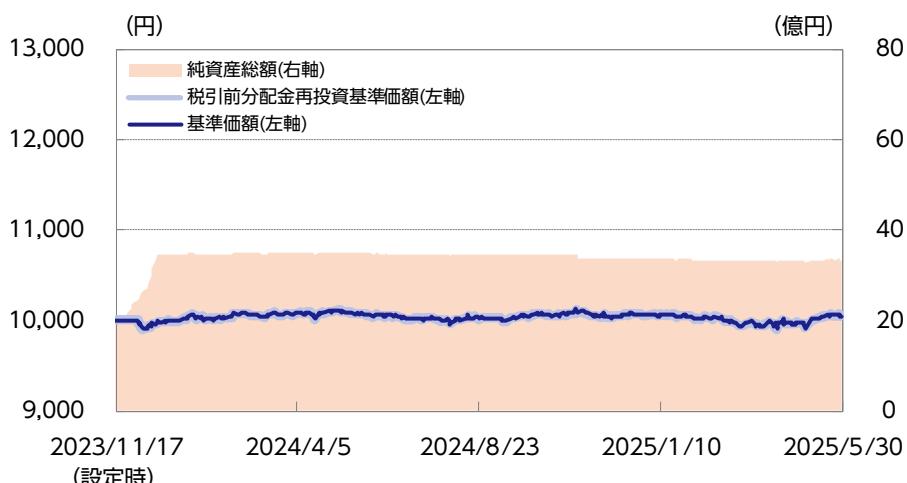




運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	10,039円
前月末比	77円
純資産総額	33億円

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

第1期	2024年12月	0円
第2期	2025年12月	—
第3期	2026年12月	—
第4期	2027年12月	—
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.8%	0.6%	0.1%	-0.2%	-	0.4%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わるもの、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

マザーファンドの状況

組入比率

債券	97.4%
現金、その他	2.6%

※対純資産総額比

ポートフォリオ情報

平均格付	※1	B B B +
平均修正デュレーション	※2	2.05年
平均最終利回り	※3	5.22%
平均クーポン	※4	4.46%
平均直利	※5	4.46%
銘柄数		50

※1 格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。

また平均格付とは、マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

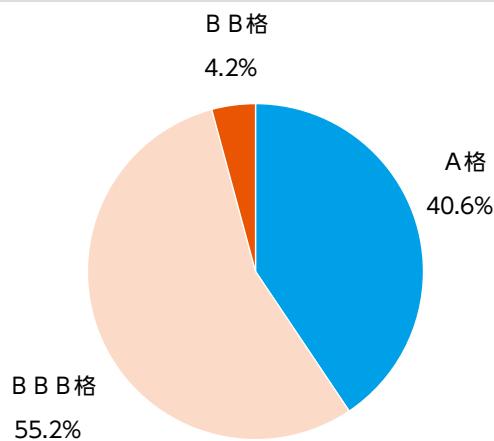
※2「デュレーション」＝債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ（リスクの大きさ）を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。

※3「最終利回り」＝満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益（額面と購入価額の差）等の合計額が投資元本に対して1年当りどれくらいになるかを表す指標です。

※4「クーポン」＝額面金額に対する単年の利息の割合を表します。

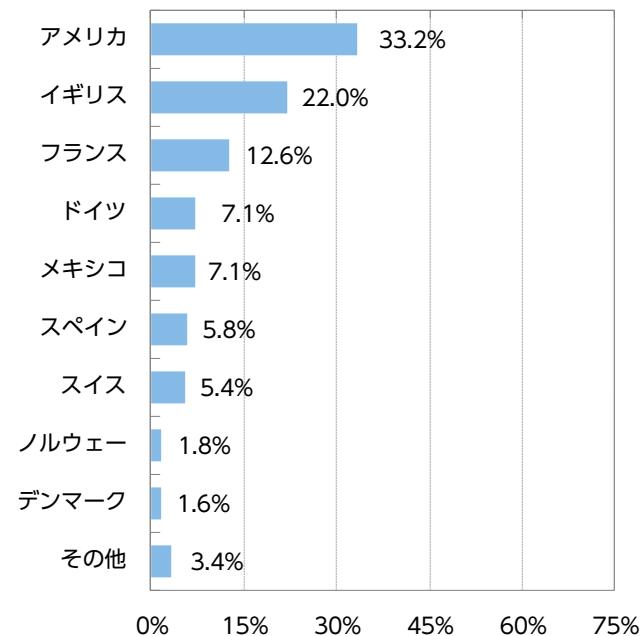
※5「平均直利」＝平均クーポン÷平均時価単価

格付分布



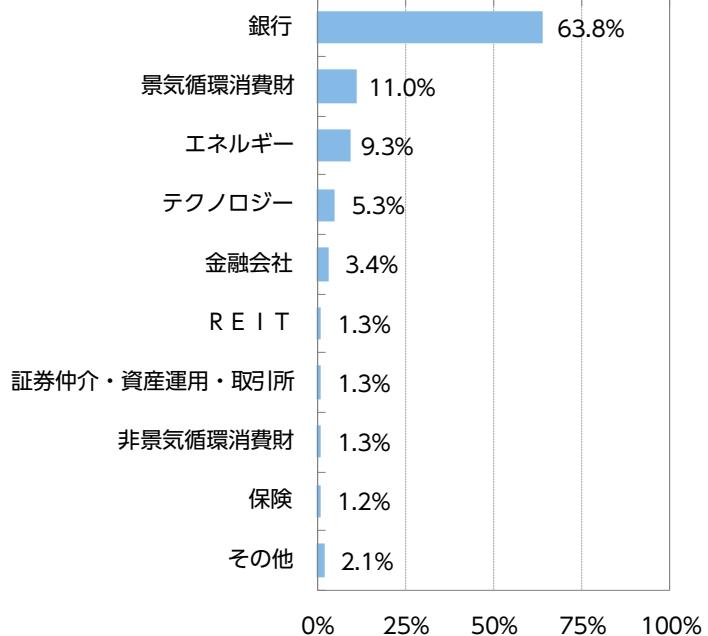
※対組入債券評価額比

国・地域別組入比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
※対組入債券評価額比

業種別構成比率



※業種はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
※対組入債券評価額比

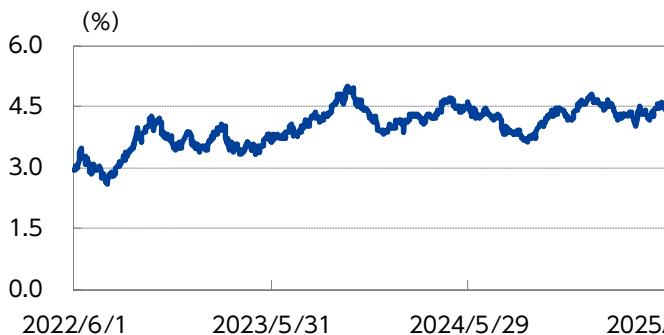
組入上位5銘柄

	銘柄	国・地域	業種	償還日	クーポン	格付	比率
1	ドイツ銀行 (ニューヨーク)	ドイツ	銀行	2027/11/16	2.311%	BBB+	7.1%
2	メキシコ石油公社 (ペメックス)	メキシコ	エネルギー	2028/02/12	5.350%	BBB	7.1%
3	スタンダードチャータード	イギリス	銀行	2028/01/12	2.608%	A-	6.7%
4	ソシエテ・ジェネラル	フランス	銀行	2028/01/19	2.797%	BBB	6.7%
5	BNPパリバ	フランス	銀行	2028/09/30	1.904%	A-	5.9%

※対組入債券評価額比

マーケットの状況

米国金利（10年国債）の推移（直近3年間）



為替（米ドル・円レート）の推移（直近3年間）



当月の市況動向

当月の米長期金利は前月から上昇しました。前半は、4月の米雇用統計における非農業部門の雇用者数や米サプライマネジメント協会（ISM）によるサービス業景況感指数が市場予想を上回るなど、底堅い経済指標が好感され、金利は上昇基調で推移しました。その後、米国がイギリスとの貿易協定の締結に合意したことにより、中国とも互いに課した追加関税を大幅に引き下げる合意を受けて、投資家のリスク選好姿勢が高まり、金利は一段と上昇しました。後半は、大手格付け会社が米国債の格下げを行ったことや、財政拡張政策への懸念が高まったことで、金利はさらに上昇しました。しかし、米国債の入札が堅調に消化されたことや、月末のポートフォリオ調整による債券買いを受けて、金利は上昇幅を一部縮小しました。月末時点での米長期金利は4.40%となりました。

当月の米国社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小しました。トランプ米政権によるイギリスや中国との貿易交渉進展を受け、市場参加者のリスク選好姿勢が強まることなどから、スプレッドは縮小しました。

ファンドの状況

当ファンドは、原則として取得時にB B B格相当以上の格付を得ている米ドル建て社債に投資を行います。また、ファンドの信託期間（約5年）内に償還日を迎える社債を組み入れ、償還まで継続保有することを基本とします。

当月末の基準価額は10,039円となり、保有している社債の為替ヘッジ後利回りが前月末比で低下（債券価格は上昇）したことから、前月末比+77円（月間騰落率+0.77%）となりました。

今後の見通し

米国経済は、一部経済指標の悪化や、トランプ米政権の関税政策の影響を巡る不透明感から、2025年後半の景気減速が市場参加者の間で意識されています。トランプ米大統領の掲げる関税政策は、貿易相手国のみならず、米国経済にも下押し圧力となる可能性があることや、インフレを押し上げる可能性があるため、注意が必要です。

米国金利は、中長期的には米連邦準備制度理事会（F R B）の利下げ進行により、低下していくことが見込まれます。ただし、F R Bは追加利下げの実施に関して、状況がより明確になるまで待つことが適切だととの見解を示すなど、慎重に利下げを進める方針を示しています。F R Bが追加利下げに慎重な姿勢を示していることや、トランプ米大統領の関税政策がインフレを押し上げる可能性があることから、短い年限の金利については、低下余地は限定的と考えています。一方で、長い年限の金利については、景気減速懸念が強まった場合は、低下する可能性があると考えています。

米国社債のスプレッドは、上述の通り、2025年後半の米国の景気減速が市場参加者の間で意識されていることや、スプレッドが過去対比で低位な水準にあることから、緩やかな拡大方向での推移になると考えています。

ファンドの特色

お買い付けのお申込みはできません。

- ①日本を含む世界各国の企業が発行する米ドル建ての社債に投資します。
 ②原則としてファンドの信託期間（約5年）内に償還日を迎える社債に投資し、償還日まで保有することを基本とします。
 ③外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

※原則としてファンドの信託期間（約5年）に応じた長期間の為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減に加え為替ヘッジコストの変動リスクの抑制をめざします。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

- ④信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。

※「限定追加型」とは、当初設定時から一定期間追加募集を行い、その期間経過後は追加募集をしないタイプの投資信託をいいます。

投資リスク

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

！ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

お買い付けのお申込みはできません。

- ファンドは、原則としてファンドの信託期間（約5年）に応じた長期間での為替ヘッジ（対円）を行うことにより、為替変動リスクの低減に加え為替ヘッジコストの変動リスクの抑制をめざします。
ただし、当該為替ヘッジにより、前記のリスクを完全に排除できるものではありません。また、金利等の変動により為替ヘッジにかかる評価損益が変動し、基準価額を変動させる要因となります。
- ファンドは、社債の利金、ファンドの信託期間内に償還日（満期償還日または繰上償還日）を迎える社債の償還金、および運用者の判断による社債の償還日前の売却による売却代金等について、原則としてファンドの信託期間内に償還日を迎える社債に再投資します。ただし、当該社債は、当初投資した社債に比べ、利回りが低くなる可能性があります。また、資金動向、市場動向によっては社債への再投資ができない可能性があり、その場合には、国債等の社債以外の債券や短期金融資産等に投資します。
その結果、ファンドの償還日が近づくにつれてファンド全体の利回り水準が低下することがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

限定追加型 ニッセイ米ドル建て社債ファンド2023-11 (為替ヘッジあり) マンスリーレポート

お買い付けのお申込みはできません。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	当該投資信託の募集期間は終了しました。
	購入価額	当該投資信託の募集期間は終了しました。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の申込みの受け付けを行いません。
決算・分配	決算日	12月5日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2028年11月30日まで（設定日：2023年11月17日）
	繰上償還	受益権の口数が50億口または純資産総額が50億円を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の対象です。

！ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

限定追加型 ニッセイ米ドル建て社債ファンド2023-11 (為替ヘッジあり) マンスリーレポート

ファンドの費用

お買い付けのお申込みはできません。

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	当該投資信託の募集期間は終了しました。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率0.7975% (税抜0.725%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 また、ファンドが「ニッセイ米ドル建て社債I マザーファンド」を換金する際には、信託財産留保額*をファンドからご負担いただきます。 ※「ニッセイ米ドル建て社債I マザーファンド」の基準価額に0.3%をかけた額。 なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。

- !
当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
!
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】 ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ファンドに関するお問合せ先 ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 ホームページ https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】 三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
九州FG証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第18号	○			
光世証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第14号	○			
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）		○	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社肥後銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）		○	九州財務局長(登金)第3号	○			